

福島第一原子力発電所 運用時、事故・トラブル等発生時の公表方法・タイミングについて（平成25年9月17日施行）

公表区分	考え方	公表方法・タイミング			
			一斉メール	日報 1 F 状況	会見 説明
区分A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷温停止状態の維持に影響を与えるもの</li> <li>・周辺環境（敷地境界外側、海洋）への影響が考えられるもの</li> <li>・重大な人身災害（大量の放射線被ばくなど）</li> </ul>	一斉メール 緊急記者会見での説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通報後30分以内を目安に一斉メールを発信</li> <li>・直ちに緊急の記者会見を開催</li> <li>・実績は日報、福島第一の状況に記載</li> <li>・緊急記者会見時には、プレス文を用意する</li> </ul>		緊急記者会見 (時間を問わない)
区分B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷温停止状態の維持に影響を与える可能性があるもの</li> <li>・周辺環境（敷地境界外側、海洋）への影響の可能性が排除できないもの</li> <li>・社会的に重大な関心のあるもの 等</li> </ul>	一斉メール 会見（定例・臨時を含む）での説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通報後30分以内を目安に一斉メールを発信</li> <li>・直近の定例会見にて説明</li> <li>&lt;会見未開催日（休日を含む）には、臨時会見の開催も検討&gt;</li> <li>・実績は日報、福島第一の状況に記載</li> </ul>		直近の会見 (臨時会見も検討)
区分C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発電所施設運営に軽度な影響を与えるもの</li> <li>・社会的に大きな関心のあるもの 等</li> </ul>	一斉メール 定例会見での説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通報後30分以内を目安に一斉メールを発信</li> <li>・直近の定例会見にて説明</li> <li>・実績は日報、福島第一の状況に記載</li> </ul>		
区分D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発電所施設運営に軽度な影響を与えるもの</li> <li>・社会的に関心のあるもの 等</li> </ul>	定例会見での説明 (場合により一斉メール発信)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平日昼間に発生したもの</li> <li>直近の定例会見にて説明</li> <li>・夜間・休日に発生し、緊急性が高いもの</li> <li>通報後30分以内を目安に一斉メールを発信</li> <li>・実績は日報、福島第一の状況に記載</li> </ul>	(夜間、休日は発信する場合あり)	
区分E	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発電所施設運営に係る設備のごく軽度な故障</li> <li>・計画作業、操作 等</li> </ul>	定例会見での説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直近の定例会見にて説明</li> <li>・作業予定については福島第一の状況に記載</li> </ul>	-	(記載する場合あり)
区分その他		-	-	-	-

**上記によらない事故・トラブルが発生した場合は、社会的関心の状況などを踏まえて公表の要否を柔軟に判断します。**

複合的なトラブル・事故が発生した場合は、原則、公表区分の高い方のタイミングで公表します。

竜巻/落雷/津波等の規模・被害が大きくなる場合は、状況に応じて臨時会見・レクを開催します。

会見とは本店における記者会見を指し、レクとは福島県政記者会における記者レクを指します。